

タウンミーティング議事録

1 日 時

令和2年10月18日（日）午前10時から11時30分まで

2 場 所

おおたかの森センター ホール

3 参 加 者

（1）特別職等

井崎市長、石原副市長、田中教育長、志村上下水道事業管理者

（2）部 局 長

須郷総合政策部長、伊藤市民生活部長、早川健康福祉部長、
秋元子ども家庭部長、石野まちづくり推進部長、石井土木部長、
菊池教育総務部長、前川学校教育部長

（3）事 務 局（秘書広報課）

若林課長、影山課長補佐、三好係長、小林主事
金子会計年度任用職員、須賀主事（記

4 来場者数

61名

5 質疑回答

裏面のとおり

Q 市民

おおたかの森駅の南口のこかげテラスは樹木がいっぱいあり、芝生も生えて、非常に素敵です。

今年の春に、交番の隣とショッピングセンター側に建物が建設されると思いますが、せっかく非常にいい景観のあったところになぜ建物を建てるのでしょうか。

個人の土地であれば市としてもダメなのかもしれませんが、公の場所ですし、ちょっとどうなのかなと思います。

あそこの工事について業者も予定を書いているのですが、こかげテラスの完成後の全体像がどうなるのかが見えません。完成予想図等もないということでしょうか。

南側の方のアクセス道路も来年度の１２月頃までに改修するということですが、非常に狭くて苦労しています。

都心に一番近い森の街というキャッチフレーズとは違うのかなと思いますし、森のまちにふさわしい行政方針について、どのように考えているかをお聞きしたいと思います。

蛇足となりますが、工事を行っている会社の住所に一部脱字があります。

会社名は言いませんが、細かいところに配慮が欠けるような会社はちょっとどうなのかということと、市の担当者もチェックをしなければいけないのではないかと思います。

こちらは指摘というわけではなく、気になったためお知らせしました。

A 市（まちづくり推進部長）

ただいまご質問いただきましたのは、おおたかの森の南口の都市広場というところです。

建物については、６階建ての高い建物になっていますが、高島屋のグループ会社であり、ショッピングセンターを運営している東神開発が用地を取得して商業施設を現在建築しています。来年の春にオープンすると聞いています。

広場の工事に関しては、まちづくり推進課において進めており、木の根上がりや車両の乗り入れにより舗装の部分がガタガタして危ない状況であり、イベントも多く行われていることから、車両の乗り入れができる舗装に改修したりしています。

また、木をさらに植えたり、賑わいのためのベンチを設置するなど、来年3月末の完成に向けて工事を進めています。

ご指摘いただきましたバリケードにより歩くところが非常に狭くなっていることについては、大変申し訳なく思っておりますが、段差等で、歩く人が危険となりますので、その部分を閉鎖し、工事を行わせていただいております。工事が終わり次第、順次開放させていただきます。

将来的なイメージパースについては、現在、現場にはA3版の工事工程のみを貼っています。小さくわかりづらいということは認識していましたので、スケジュール工程や、どんなものが将来的にできるとかという絵を設置する手配を現在進めていますので、よろしくお願いします。

脱字の方は後ほど私に具体的に教えていただければ修正をさせていただきます。大変申し訳ございません。

A 市（市長）

今後の森のまちを作っていく方針についてご案内いたします。

まず、南口についてですが、現在行われている工事では、南口の正面の商業施設の建物のために一部植樹されていた中木を撤去しています。しかし、完成した際には、同じ木ではありませんが、埋め戻しをします。そして、南口の景観については、より美しい景観になるように配慮していく予定です。

次に、森のまちの方針についてですが、流山はつくばエクスプレス沿線との一体的な都市開発という法律のもとに区画整理事業を実施してきましたが、土地区画整理事業の外縁部にまだ森が残っている、あるいは広い空間が残っている地域がありますので、市としてはそのようなところを公園として整備していき、周辺の地域にできるだけ緑を残していく計画です。

具体的には、現在おおぐろの森小学校・中学校を作っているエリアと西初石との境に、森が南北に長く続いているところがあります。こういったところについて、今後土地の交渉や整備をし、おおぐろ地区の森を森の公園として整備してまいります。

また、おおたかの森の中心の新市街地地区、区画整理地の南側にある運動公園の南側のピクニック広場をご存じでしょうか。南半分の地域の東側には広大な空間と斜面緑地が残っていますので、市としては、そこにも計画的に公園広場を作っていく、大きな緑地面積を確保していく計画です。

しかしながら、民有地の場合はなかなか難しいこともあります。地権者の

皆さまの事業計画あるいは税金の関係もあり、流山市がお借りしていても、新しく事業を行いたいとのことで返還を求められることもあります。流山市では、公園、あるいは緑地として土地を貸していただいている地権者の皆さまのカルテを持っており、どのタイミングで交渉すればお貸しいただけるか、購入させていただけるかななどを、そのカルテをもとに検討し対応しているところですよ。

また、県立市野谷の森公園については、整備がなかなか進んでいませんが、第一期工事は間もなく完了しますので、できるだけ早く終わらせられるよう働きかけてまいります。

それから、一点お願いがあります。まちの中に緑を作ると言うと、公園の中の樹木に加え、街路樹を植えるということも大切となります。

周辺にまだ家がないときに街路樹を植えてしまえば問題はないのですが、流山市の場合は開発のスピードが非常に早く、道路ができると次々に住宅が建っていき、建った時に自宅の前に街路樹を植えてほしくないとおっしゃる方もいらっしゃいます。

そういった方々にご理解していただき、流山市全体に緑を増やしていくという計画となりますので、皆さま方のご協力をお願いしたいと思います。

Q 市民

コロナ対策としてPCR検査を拡充するという事で、小学校や幼稚園などに一人でも陽性者がいた場合は、全員を検査する方針を決めたことに関して、PCR検査の正確性は日本でも世界でも様々な意見があります。行政やメディアから中立的な医師達は、PCR検査は病気を確定できるものではなく、病気の検査として使えるものではないということをインターネットや書物等で多く発信しています。

そういったことについて、資料を作成し、議会の方から市の方へ意見していただけるようお願いしました。

PCR検査を推進する意向を示す学者や医師の方もいると思いますが、違う意向を示す医師の方も世界中には大勢おり、このコロナ対策に関しては、PCRパンデミックだと言われている状態です。

資料を議会の方にお渡ししてあり、その電子コピーも議会にお渡ししています。PCR検査に関して正しい知識を持った専門家を流山市のコロナウイルス対策委員会に入れていただき、もう一度見直しを行い、妊婦や老人にも

拡充するという話になっていると聞きました。

そのような状況がありますので、再度きちんとＰＣＲ検査について、何を見ているのか、どこまでできるのか、そういったところをきちんと理解して、もし検査を受ける人がいるのであれば、この陽性結果は何を意味するのか、それをきちんと伝えたくて受けていただくようにしていただきたいと思います。

A 市（市長）

市で資料を入手して精査させていただきます。

ＰＣＲ検査の正確性に疑問があるというご意見でよろしいですか。

Q 市民

ＰＣＲ検査結果が何を示しているのかということを、市民が知らないまま検査を受けて、陽性の結果が出たとします。それにより会社を休んだり、子どもが学校に行けなくなったり、色々な人に会えなくなったりと、様々な被害が出ているわけです。

A 市（市長）

流山で子育て環境や障害者の施設、高齢者の施設で感染者、陽性者、濃厚接触者出た場合にＰＣＲ検査をするということを申し上げていますが、それは強制ではありません。

市では、日本医師会あるいは流山の医師会と協議しながら決定しており、その中で、医師の方々からＰＣＲ検査への賛成・反対に関する両意見は入ってきているのかと思います。

市としても、このＰＣＲ検査に固執しているわけではないので、新しい知見が出てくれば、それについて見直していくということは当然だと思います。

まずは精査をさせていただいて、その後医師会とも相談し、より適切な方向で進めていきたいと思っています。

またご意見がありましたら、後ほどお願いいたします。

Q 市民

去年の台風で江戸川の水が天端から数メートルのところまで来ていて、江戸川の中流に水が染み出していました。「想定外の」といいますが、もう今や

想定外ではなくなっていると思います。10月頃に台風があり、1月には河川敷の樹木が全部伐採してあったので、これは川の流れ、水の流れを変えるための対策として行ったのかなと思っています。

お聞きしたいことは、何年か前にスーパー堤防の話があり、埼玉県側はスーパー堤防を作っているのですが、流山市側はいつの間にか話が消えてしまったように感じたので、もしかしたら防災担当の部長さんや土木部長さんはその経過を知ったうえで、今の防災対策とか各事業を行っているのではないかと思います。スーパー堤防を埼玉県側は作っていて、千葉県側はいつの間にか話が消えている、これは行政の方は承知しているのではないかと思います。

堤防を作った時、河川敷は今の水面から2～3m高い敷地になっていると思います。また、中瀬が出来たりしているので、形状は今の形でも川の流れはいいと思いますが、浚渫したり、河川敷の表土をとったりしてはどうでしょうか。

高速道路の下あたりに、本来の江戸川の流れのほかに、流山市内の方までの流れが一本できています。そのような流れを何本か作ると、江戸川の土手を高くしたりするのではなく、河川敷の中を削り取ってスーパー堤防に利用したりできるかと思います。これは素人意見なのでどうかわかりませんが、それなりに活用できるかなと思っています。何とか協議会というものを作って国の方にはたらきかけをしていただけないかと思います。

次に、市の職員同士といたしますか、課の中での意思が統一されていないのではないかと思います。

この4月にコロナで密になってはいけないということで、避難所をどのように運営するのか防災担当の課に確認したところ、それは保健センターの案件ですと言われました。保健センターに防災担当の課から、避難所の密対策については保健センターだと言われたことは伝えてあります。

そして5月には、600張のテントを用意したことが防災担当課の記事として新聞に載っていました。

職員同士の意思疎通ができていないようでは困ります。

よろしくお願いします。

A 市（副市長）

スーパー堤防は、この近くでは野田市で行っています。これは、非常に長

い年月をかけ、そこに存在する建物全部撤去し、埋め戻しをしてから護岸を作って堤防の高さを天端まで一緒にするものであり、その幅は約200mとなります。

眉山市長時代にも、国からの提案があり検討はさせていただきましたが、流山本町のまちを全部移転しなければいけないというような話になりましたので断念しました。国にも了解をしていただき、今は計画的に護岸工事を行っています。堤防が削られると弱くなるので平方の方から年次を追って護岸を強くする、そしてコンクリートにし、水が当たった時や天端を超えた時にも堤防が決壊しないように、13年間江戸川改修期成同盟で国交副大臣、大西副大臣にお会いし、近隣の13市区で首長、議長が参加をして要請行動を行っております。

江戸川は絶対に決壊しないというのが従来の説明でしたが、皆さんのところにお配りさせていただいている洪水ハザードマップでは、1000年に1度の確率で決壊した場合、最高9メートルの高さまでが沈んでしまうので、垂直避難や高台避難をしてくださいという呼びかけを防災担当からさせていただいています。

もう1点、市役所の担当が色々変わるということについてですが、防災は市民生活部が担当しており、コロナ対策は健康福祉部となります。国と同じように、自治体でも担当が分かれておりますので、その担当部署においてお話をさせていただきますが、最終的には市長が責任をもって判断します。

現在もコロナ対策はすべての部局長を対象とした本部対策会議で適宜問題があれば検討しており、ご指摘の件は改める点があれば私どもの方で担当にきちんと話をし、縦割りではないようにさせていただきたいと思います。

Q 市民

今コロナ対策は保健センターっておっしゃいましたが、私が聞いたことは避難所で密にならない対策ということなので、「避難所について」聞いたわけです。

コロナ対策は保健センターといいますますが、防災避難所のことについては防災担当課になると思いますし、テント600張の話についてはコロナ対策になるのだと思います。

しかし、新聞でテントに関するコメントをしていたのは防災担当課の職員だったので、今の説明は少し違ってくるのではないかと思います。

A 市（市民生活部長）

当初、コロナ関係については、未知のウイルスということもありました。

避難所におけるこのコロナ対策については、当然ながら防災担当の方でソーシャルディスタンスを保てるような設備の導入をしながら皆様に安心した避難行動をとっていただけるよう、ホームページや広報の特集号でご案内をさせていただいています。

今回は4月の時点でのお話とのことですが、今後も含めまして、新型コロナウイルス感染症対策については、福祉部門と防災部門で連携協力をしながら、情報を共有し、市民の皆さまに安心していただけるような情報発信を行ってまいります。

Q 市民

流山市指定のごみ袋の導入についてお願いがあります。

ごみ袋というのは生活に非常に密着したものです。流山市では指定のごみ袋の導入について企画・提案されているところですが、ごみ袋の価格については業者にお任せするということであり、住民としては一体いくらになるのか、どれくらい正確に供するものなのかわからなく、非常に不安があります。

ぜひ住民向けに説明会を開いていただきたいのですが、いかがでしょうか。

A 市（副市長）

広報等でもお知らせをしていますが、ごみの問題というのは毎日の生活に一番密着した問題であり、東葛地区の中で指定のごみ袋を導入していないのは我孫子市と流山市のみです。

本市では、スーパーの袋でもそのまま出せる形を続けてきましたが、環境配慮の観点から、スーパーもごみ袋を有料化したり、二酸化炭素の排出を抑えるためになるべくそういうものを使わないようにしようという考え方に移行しており、この考え方に基づいて、本市も大変遅ればせながら、指定ごみ袋の導入を検討させていただいています。

ごみ袋の価格を民間に任せるということについてですが、皆さまも色々なところで、スーパーの袋というものではなく、40リットルくらいの少し大きめの袋などをお買い求めいただいたことがあるかと思います。それにあまり遜色のないような形で民間業者に作ってもらうというのが市の提案となります。

今販売されているものは印刷がされていない透明なものが多く、指定ごみ袋に流山市などの文字印刷が入ると、印刷コスト分だけはどうしても少し高くなると思います。しかし、多大な費用を負担していただいて有料化にするというようなことはありませんので、その点をご安心をしていただきたいと思います。

なお説明会については、市の方の導入方針が正式に決定しましたら、環境部においてケロクルミーティングという形での住民説明会を開催し、きめ細かく対応させていただきたいと思っています。

Q 市民

医療機関だけではないと思いますし、このコロナ禍で全体的に経済が冷え込んでいるというのはわかりますが、医療従事者として医療機関の立場で発言させていただきます。

まず、流山市は市民病院がないので、一帯のクリニック、医療機関、総合病院も含めてかなり厳しい状況に置かれています。

もちろん賃金面でも、通常の賃金以下の一時金が支払われているところは多いです。医療従事者なので命の危険性がある仕事だということはもちろん理解しているのですが、命の危険性が高いコロナ禍においても、市民の皆さんの健康を守るために日々一生懸命頑張っています。

しかし、そんな中でも賃金は減っており、皆のモチベーションが下がってしまっています。市の対応として冒頭に市長からも説明がありましたが、国から交付金が13億円下りていると聞いています。冒頭の説明にあった支援事業を含めても、13億円全てを使い切っていないのではないかと思います。

医療機関としては、しっかりと補填をしていただきたいと思います。コロナに対応している職員、病棟や外来などがあげられるのですが、そういったところも装備は整ってきていますが、医療機関に働いている限り、コロナ要請の患者さんにまみれているということは多々あるので、やはり手当も欲しいと思っています。

市民病院があれば、そういうところが重点的に役割をもってもらい対応していけばいいと思いますが、流山市にはないので、手当を含めた医療機関への支援について、その13億の中で検討していただきたいと思います。

PCRセンターの意味や意義など色々意見があるかと思いますが、PCRセンターについては、周辺の市と比べてもだいぶ遅かったと思います。その

ようなことにならないように挽回していただきたいです。

野田市長は、日々野田市内で働いている医療従事者に対して自身の賃金を削り労いの賃金を出しているということもあるので、13億円を何に使うのかをしっかりと洗い出してもらい、政策について議会の中でも詰めていただきたいと思います。お願いします。

A 市（健康福祉部長）

医療機関の皆さまにおかれましては、医療のみならず介護、福祉、障害、学校等々でコロナ対策を講じて頂きながら、それらの対応サービスに当たっていただいておりますことを、改めましてこの場をお借りしまして感謝申し上げます。

医療機関の皆さまの支援については、市として何が優先的にできるかということを、国からの対策指示等も踏まえ、講じているところです。

市としては、まず春先から医療の現場でマスク等の感染防護具が不足しているという状況の中で、本来新型インフルエンザの備蓄用のマスクを供出させていただきました。

PCRセンターについても、一旦は5月のゴールデンウィーク中を中心に6回ほど稼働したところですが、その後、緩和状態になったため、一旦休止とさせていただきます。8月から再び感染者が増えてきたため再度稼働し、現在は週2回、水曜日と木曜日に行っております。そうしたことも医療機関の皆さまの後方的な負担の軽減につながっているのではないかと考えています。

医療機関の皆さまへの財政的な支援については、ご存じかもしれませんが、国から、コロナ患者が発生した医療機関では一人あたり10万円、そうでない場合には5万円という給付措置がとられており、国県市それぞれの立場でできることを行ってきたところです。

今後も市の立場としてできることを行ってまいりたいと考えています。

また、最近講じた対策として、冒頭に市長からも申しあげましたが、医療機関において、医療内でコロナ患者が発生し、その結果一人以上の濃厚接触者が発生した場合に、関わった方の中で濃厚接触者には特定されない方を対象に、医療機関と相談をさせていただきながら市の負担によってPCR検査を受けられる措置も講じています。

今後も国県市のそれぞれの役割分担の中で市がすべきことを医師会とも相

談をしながら実行させていただきたいと思います。

Q 市民

今自分が言ったことと全く違う返答がされていると思うのですが、「市の対応をしてください」というお願いをしています。

それと、マスクの支援をしたと言われましたが、これは貸与の形です。これだけの交付金が降りている中で、流山市は医療機関にマスクの貸付であり、後ほど返却しなければいけないという意味で私たちは受け取っています。

それが流山市の対応なのでしょうか。防護具がない中で命を張って頑張っているのにマスクも出せないのですかという話です。それを国の話と混ぜて話さないでください。

A 市（健康福祉部長）

マスクについて、現在は貸与という形をとらせていただいておりますが、市の新型インフルエンザの備蓄用のマスクの補充も整ってきましたので、貸与という形については今後どのようにさせていただくか今庁内で検討しているところです。正式に決まりましたら貸与させていただいた医療機関等にはご案内させていただきます。

次に、医療従事者のための給付金については、国において対応させていただいているところです。市としては、コロナ患者、あるいはコロナの疑いがあり入院者が発生した医療機関に対して、一人あたりの受け入れに対して5万円、加えて一日あたり3万円を交付させていただいております。

また、各医療機関においてPCR検査の行政検査、松戸保健所からコロナの疑いがある方々のPCR検査を医療機関で行ってほしいという依頼をうけ行政検査を行っていただいた医療機関に対しては、1件につき1万5千円の交付金を交付させていただいております。

以上が医療機関に対して行わせていただいている財政的な支援となります。

Q 市民

皆さんにも周知していただきたいこととして、大きな病院から小さな病院まであり状況は様々ですが、このコロナ禍で自分の病院が受けたダメージは一番ひどい時で、2か月で3億円から5億円となります。

もちろん、コロナの患者さんを受け入れている、疑いの患者さんを受け入

れているということで、今説明していただいた支援額をいただいておりますが、病棟を作るためにはそんな額では済まない損失が出ています。

なので、市民病院がないのであれば、しっかりと医療機関を支えるために、病院医療従事者にもっと大きな支援をしてほしいです。

今この場で答えられないと思いますが、前向きに考えていただけますでしょうか。

A 市（市長）

今頂戴いたしましたご意見は、議会でも同じグループの方々から何度も頂戴しています。補助金、あるいは交付金について、特に今回のコロナ禍では、しっかりと支援していく必要があると考えており、医療機関によってそれぞれ事情が違いますので、医師会と協議をさせていただいております。

これからも医師会と協議をして合意形成をしたうえで、やるべきことをやっていきたいと思います。ご意見は十分承らせていただきましたので、今後持ち帰って何が可能か検討したいと思います。

Q 市民

今いただきました医療関係者の方のお話やPCR検査のお話もそうですが、とにかく流山の財政についてしっかりと市民に知らせてもらいたいです。

今流山には財政調整積立基金といって不測の事態使えるお金が45億円あります。そのお金をどれぐらい使ったかを市長お答えください。

それと、色々な意見が出ますが、流山の市民は良い人がたくさんいらっしゃいます。ですが、はっきり申し上げると、意見を言う人が少ないと思います。さきほども行政の縦割りについて意見が出ましたが、市の職員もそれぞれしっかりと意見を言うようにしてもらわないといけないと思います。

私は市役所によく行きますが、本当に市の職員には感謝申し上げます。

どのくらい余裕のお金があるか、コロナ禍において、お金は使わないとダメです。今使うべきお金は今使ってください。

A 市（市長）

流山市財政調整積立基金は年によって違いますが、毎年そこから10億から20億円くらいを使い、予定していた事業を工夫し執行の時に減額をする努力をし、年度末までには戻し入れています。ここ10年くらいは40億か

ら４５億円で推移をしているという状況であり、毎年しっかりと使っているということです。

流山に限らず「あればあるだけ使い切る」という昔の行政の悪い体質が、ありましたが、そうではなく、出来るだけしっかりと残して戻し入れるということで残高を維持しているところです。

流山市の財政を心配していただくことは本当にありがたいのですが、流山市は健全財政維持条例という全国で唯一の条例をもっています。財政状況が悪くなり財政破綻したときには再生計画を作るのですが、流山市では、流山市の基準で少し悪くなってきたときにただちに健全化するための計画を作ることになっています。そして、財政白書についてもホームページでご覧いただけますが、かなりわかりやすく他市との比較も含めて公表しています。

ちなみに情報公開については、流山は全国で一番の情報公開を行っていますので、ぜひご覧になっていただければと思います。

Q 市民

本当に皆さんの税金ですからね。少しでも無駄なお金がどのように使われているのかを皆さんに伝えたいです。

流山市で井崎市長が平成１５年から行っている財政調整積立基金は全然増えていないのですよ。これだけ人が転入してきている状況で、私の計算では今４０か４５億ではなく、５０億以上はなければおかしいです。

流山は新しく学校を建設したりするといった事情があるかもしれませんが、国立の施設がないので、もっと誘致をしてもらいたいです。例えば、柏などでは、国立がんセンターがあります。

意見を切実に反映させなければ駄目ですよ。

A 市（市長）

財政調整基金というのは、皆さまの家庭の中で例えると普通預金口座のようなものであり、何にでも使える基金です。これが流山市の場合は１５年前に４５億円あったのですが、大きな焼却場の建設費用や区画整理事業が始まるということもあり、できるだけ貯められていました。それを就任時に引き継いだのですが、人口に対して４０～４５億というのは適当であると思っています。

多くの地方自治体では、少子高齢化により税収が減ってくるのですが、国

からの交付税を増やしてもらい何とかやりくりし、財政調整基金をしっかりと積んでいる自治体があります。これに対して国が、「国が出している地方へのお金を積み立てているのではないか」と捉え、地方交付税を貯めすぎる、あるいは貯めすぎていると判断されると、地方交付税が減らされる傾向があります。

流山市の場合は何かあったときに、それに対応できるように金額を積み立てています。しかし、貯めすぎるのが目的ではなく、使うことが目的ですので、その辺はバランスを取りながら調整して運営している状況です。

Q 市民

今回おおぐろに小学校ができますと、当自治会内では4校の小学校に分散し通学することとなります。この間、おおぐろの小学校近くの自治会館で当自治会や他の自治会が集まり情報の共有を行ったのですが、その時に通学路で大きな問題のある交差点が多いということで揉めました。

特に、当自治会方面では2丁目の交差点に都市軸道路ができており、それはアンダーパスになっています。この道路は一方通行で通学路に指定されているのですが、ここの道路は中学校が完成すると、自転車の中学生在が皆そこを通ることとなります。そこを通学路として認めて回ったような照会があったかと思いますが、そこは交通事故が非常に多く、死亡事故が何回も起きている交差点で、危険な場所が多すぎるので、通学路の変更についてもう少し検討していただきたいと思います。

A 市（学校教育部長）

子どもたちの通学等、地域コミュニティについて大変ご心配ご迷惑をおかけしてしまい申し訳ございません。

子どもたちの安全は、市としても第一に考えなければいけないと思っています。ご指摘いただいたことは持ち帰らせていただき、再度点検し、交通の動線も確認しながら検討させていただきたいと思います。

Q 市民

この間起きました中学生の自殺についてですが、私はすぐそばの地域に住んでいます。地域に対しての説明ありませんし、父母に対しての説明もずっと後になってのことでした。なぜすぐ対応しなかったのかですか。

続くのではないかとすごく不安に思っていた時期に、2件目の事故が起きてしまいました。なぜストップをかけられなかったのか説明をお願いしたいです。

それともう一つ、石原副市長にお聞きしたいことがあります。一番大事なことです。

コロナ対策の仕様については旅行関係や食べ物関係ばかりですが、そうではなく、皆で協力して困っている人を助けようという陳情があったかと思いますが、あちらは私たちの声が集約されており、賛成していました。

この件で、副市長は市議員が何人か呼び、ノーと言ってほしいとお願いしたと聞きましたが、そういう事実はあったのでしょうか。

この2点について、よろしく願いいたします。

A 市（学校教育部長）

踏切の事故に関しては、市長それから教育長から冒頭にお話しさせていただいたところです。

1回目の事故の時になぜすぐにでも保護者会や地域の方へのご説明をしなかったのかとのご質問ですが、こういった事故が起こったときに、まず大切にしなければいけないことは、ご遺族のお気持ちや、在校している子どもたちの心のケアであると考えました。

その中での判断でございますので、どうかお察しいただければ幸いです。

A 市（副市長）

陳情あるいは請願への対応ですが、私は18年前より市長を支え、事務方のトップとして常に市議会議員の皆様には市の考え方をご説明しているという立場です。委員会においても陳情、請願について執行部はどう考えているのかと必ず聞かれます。それと同じように、委員会に出ていない議員さんに対して、例えば、この間の陳情については10万円支給した場合にいくらかかる、20万円支給した場合にいくらかかる、30万円支給した場合にいくらかかるということを示し、市の考え方について説明しています。全て市の税金ですから、その有り様について、きちんと説明申し上げることということについては、いささかも問題ございませんし、これまでずっと行っていた活動と変わりありません。

このことについてご理解いただきたいと思います。

Q 市民

意見をするなり、市の財政について説明するのはわかります。

それであつたら、なおさら陳情書をあげた方も同席させ、全市会議員の中でやるべきことじゃないですか。陰ながらこそこそやることじゃないと思います。

その辺やはり越権行為だと思います。

Q 市民

私は学校の図書館の整備についてお伺いしたいと思います。

先ほど冒頭で新しい学校の説明等もありました。新しい学校はとても良いと思います。ここ（おおたかの森センター）の施設にもありますが、既存の小学校なり中学校の図書館はどうなるのでしょうか。子どもが通っている西初石小学校は図書館がなくなってしまいました。メディアセンターという名の下で合同となっていますが、結局はコーナーに本が散乱していて子どもたちが行くような場所ではありません。

色々な事情があるかと思いますが、私は高校で図書館の司書をしている立場から申し上げたいことが2点あります。

まず、どこの学校にも新しい本を置いてください。

国の方では規則の施設に3万冊近く置くことが基準となっていますが、昭和の本であろうが平成の本であろうが何でも本があればいいというのが国の状況となっており、そうではなくて使える本を置いてほしいです。

また、現在学校には司書の方が週に1回という形で出勤していると思います。国の方でも、学校司書の役割は子どもの相談する相談を受けるところであり、子どもが逃げ込めるところであるべきと言われています。スクールカウンセラーの方を学校の方に配置するとのことですが、スクールカウンセラーは月に何回来るのでしょうか。結構少ないと思います。

やはり図書館の司書は学校の担任の先生でもない、保健の先生でもない、なんでもなくぽわんと相談できる、ある意味での子どもたちの避難所にもなります。

財政が厳しいと思いますが、新しい本を置いていただきたいということ、司書の方をなるべく学校に置いていただけるようにしてほしいと思います。

このままでいると、私も「母になるなら流山」とのことで引っ越してまいりましたが、子育てする環境として流山はどうかと思われてしまいます。

子どもを育てるのに良い環境でいられるような対応をお願いしたいと思います。

A 市（学校教育部長）

西初石小学校について、子どもたちの増加によりご迷惑をおかけしております。市でも図書室が十分でないということは認識しているところです。

どの学校にも新しい本を置いてほしいというご意見について、専門の方でいらっしゃいますのでご存じのことかと思いますが、児童生徒数に合わせて蔵書数というものがあります。その中で、古い本があればいいということではなく、子どもたちが使える新しい本の設置について、学校からの意見も吸い上げ、より充実できるように努めてまいりたいと思います。

学校図書館司書についても、現在は週に1回ですが、やっと全校に配置させていただいた現状です。司書が入ったことで、本の貸し出し冊数、子どもたち読書する機会が年々増えている状況もありますので、これからも学校図書館司書に何日働いていただくのが一番であるかについて検討してまいりたいと思います。

スクールカウンセラーについても、現在中学校については、週1回程度配置していますが、こちらも今後検討してまいりたいと思います。

Q 市民

市長、副市長、健康福祉部の方が新型コロナに関して色々と会議等で検討していると先ほどからおっしゃっており、流山市の新型コロナ対策本部は、今までに10回行われていて、最後に行われたのは8月7日です。

先ほど、流山市でなかなかPCRセンターができなかった理由は、あまり感染者が出なかったからとのことであり、5月に一時稼働した後、感染者の増加に伴い8月に再度稼働したとのこと発言がありました。

5月の時点では、感染者が13名で、確かにこの辺の地域では少ないかもしれません。しかし、7月は一気に20人発生しているにもかかわらず、6月23日から8月7日の間に対策本部会議は行われておらず、PCRセンターの議論をされたのが8月7日に行われた第10回目会議となります。

色々な方のご意見をお聞きになったのか詳細はわかりませんが、8月に週

に2回の検査のPCRセンターが作られましたが、週に2回ではPCR検査を受けたい方のすべての受け皿になれるかどうか疑問に思っています。

10月に入ってから、すでに23人陽性者が発生しており、今週に限っては過去最大の、1日に7名の感染者が発生しています。

これから冬に向けてさらに感染者が増えることに加え、インフルエンザの感染者も増えてくることについて、どのような対応を考えているのかをお聞きしたいです。

先ほど医師会の方と合意形成を図り、医療に対しての支援をするとおっしゃっていましたが、対策本部に医療関係者がいないのにどうやって情報収集しているのかがとても疑問です。

どのようにして市民の方が安心して医療を受けられるシステムを構築していくのかを具体的に教えていただきたいです。

市民病院がない現状で、市民が安心して医療を受けられる、医療従事者が安心して働ける環境づくりについて、もう10月は半ばになっていますのでスピーディに対応していただきたいと思います。

A 市（健康福祉部長）

ご指摘のとおり、10月に入ってからPCR検査結果、陽性と診断された方々が前月までと比べて非常に増えている状況です。

具体的な日程は現在調整している最中ですが、今月中に次の対策本部を開催する予定であり、ここでは医師会の感染症担当の理事もお招きまして、これからの対策等について協議をする予定となっているので、総合的に話し合い、今後の方向性を出していきたいと考えています。

PCR検査センターについては、ご指摘のとおり5月から患者が全国的にも軽減傾向にあったので一旦休止とさせていただきました。その後のPCR検査センターの立ち上げについては、6月から医師会と協議を始め、9月を目途に開設するというペースで進めていたのですが、7月に入ってから市内の患者が増えてきた状況を鑑み、当初9月であった予定を前倒しすることとしました。設置場所の問題や、検体採取をしていただく医師のローテーションの組み方等に細かい調整が必要だったこともあり、懸命に調整を行いましたが、時間がかかってしまい8月19日の立ち上げとなりました。

検査の開催回数については、水曜日と日曜日ですが、これは検体採取に当たっていただく医師会の医師の方々のローテーションを組む関係もあり、ご

自身の医療機関の休業日を中心に設定しているところです。

10月4日現在の情報ですが、1日あたり平均で10件程度採取をしています。多かった日では9月9日に31件の検体採取を行いました。少ない日では0件という日もありました。

キャパシティとしては1日あたり15件を目標としていますが、検体採取件数については、その時の状況に応じて柔軟に対応してまいります。

今後も、医師会と協議しながら柔軟に、このPCRセンターの運営をしてまいりたいと思います。

Q 市民

ごみ袋のことで思ったことがあります。

今まで小さいサイズのごみ袋で捨てられたのですが、指定ごみ袋のサイズはわからないのですが、小さいごみ袋にごみを入れて、流山市の大きいごみ袋に入れたら、単純に使用する資源の量が増えるのではないのでしょうか。

あと、少ないのかもしれませんが、ごみ袋に印刷するインク代を住民が負担しなくてははいけませんし、スーパーで買ったごみ袋は今後ごみとなってしまいうため、逆に資源の無駄が増えるようなイメージを持てしまいます。

本当に市民のことを考えてこの提案になったのか、何年後かにこの指定ごみ袋は不要だったと再検討することになってしまうのか、このまま指定ごみ袋を買い続けることはデメリットとしか思えなかったので質問です。

A 市（副市長）

指定ごみ袋のサイズについては、まだ正式に決まっていますが、大中小選べるようにいたします。二重にして入れるということではなく、そのまま直接入れられるようにするということです。

また、今お持ちのごみ袋についても、一定の猶予期間を設けるということを審議会でも話しているので、使い切るまでそのまま使用できます。

印刷代については、なるべく高くないように配慮し、市民の皆さまに負担をおかけしないような工夫を考えてまいりたいと思います。

Q 市民

これからの人口増を踏まえて、ごみの問題はそれを処分する焼却炉の場所および作り方についての意見です。

高速道路沿いに見える高い焼却炉がありますが、これだと看板棟にもならないですし、太陽光発電にもならないので、熱利用を考えた将来像というものを具体的に考えてもらえれば資源にもなるかなと思います。その点について、具体的に将来像を語ってもらいたいと思います。

最後に一点、コロナ問題があるので本日の会場入り口で消毒液はありましたが、検温器が見当たらなかったなので用意したほうがいいのではないですか。

（※市より、タウンミーティングの受付で、参加者の連絡先の確認、非接触型温度計による体温計測、手指のアルコール消毒、マスクの配布といったコロナ対策を行っていることを説明）

A 市（副市長）

市としては国の補助金を得ることで焼却炉を長寿命化することを考えています。屋台骨などは問題ないので、新しく作るのではなく、中の炉を最新のものに入れ替えるという形で、市民の皆さまからお預かりしているごみを適切に処理するよう考えています。

そのための基金の積み立ても毎年計画的に実施をしており、国に対してこれから発生する資金についての補助要望もしています。

A 市（市長）

本市の人口はこの十数年間で3割強増えており、ごみの量全体としては少し増えていますが、皆さまのご協力により、一人当たりのごみ排出量はかなり減ってきています。

すでに皆さまに多大なご協力いただいているところですが、リサイクルできるものを分類していただき、何でもかんでも燃やす方へ入れない工夫について、引き続き、皆さまのご協力をいただきたいと思います。

この十数年一貫して、皆さまのご協力により一人当たりのごみ排出量が減っていることについて、心から感謝を申し上げます。